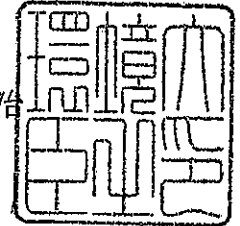


諮問第 483 号
環自野発第 1803053 号
平成 30 年 3 月 5 日

中央環境審議会

会長 武内 和彦 殿

環境大臣
中 川 雅 治



大岡アベサンショウウオ生息地保護区及び同管理地区
の指定及び解除について（諮問）

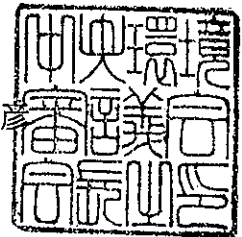
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）第36条第3項（同条第10項及び第37条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、標記生息地保護区及び同管理地区の指定及び解除を行うことについて、貴審議会の意見を求めます。



中環審第1020号
平成30年3月5日

中央環境審議会 自然環境部会
部会長 武内 和彦 殿

中央環境審議会
会長 武内 和彦



大岡アベサンショウウオ生息地保護区及び同管理地区の指定及び解除について
(付議)

平成30年3月5日付け諮問第483号をもって環境大臣より、当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、自然環境部会に付議する。